

これまでのご審議、ご議決に感謝申し上げます。

ただいま提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

今回、追加して提出いたしました案件は、人事案件が3件、予算案件が3件、計6件でございます。

まず、人事案件でございます。

議第85号は、滋賀県教育委員会委員に、土井 真一さんを任命することについて、

議第86号は、滋賀県監査委員に、村尾 慎哉さんを選任することについて、

議第87号は、滋賀県収用委員会予備委員に、齊藤 美絵さんを任命することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

次に予算案件でございます。

議第88号から議第90号までは、いずれも新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算案でございます。

滋賀県内では3月17日に4例目の感染患者が確認されるなど、依然として対策を講じていく必要がございます。

このため、国の緊急対策やまん延防止の対応等に要する経費を令和元年度、令和2年度予算に、それぞれ計上いたしました。

また、3月12日に緊急経済トップ会合を行い、現場の状況をお聞きし、3月18日には総合経済・雇用対策本部を開催したところであり、新型コロナウイルス感染症の本県経済への影響に鑑み、困難に直面する県内企業を下支えし、経済や雇用への影響を最小限に抑えるための事業も令和2年度予算に追加いたしました。

その中の3点の対策についてご説明いたします。

まず第一に、県制度融資セーフティネット資金において、約50億円の融資枠にかかる保証料負担をゼロにすることにより、中小企業者の資金繰りを支援し、事業継続を強力に後押ししてまいります。

第二に、事業活動の縮小を余儀なくされている中、雇用の継続に努める事業主に対する国の助成に、臨時・緊急的に県単独の上乗せを行い、労働者の雇用維持を図ってまいります。

第三に、インターネットを活用した合同企業説明会の開催により、中小企業の採用活動を支援するとともに、人材育成や働き方改革など経営力強化につながる前向きな取組も支援してまいります。

こういった支援が、早期に事業者に行き渡るよう、手続きの迅速化も含めて柔軟かつスピーディーな対応を行ってまいります。

今は大変苦しい時期ではございますが、県としてこういった対策を通じて困難を乗り越えるとともに、その後の反転攻勢に向けて、ともに努力してまいりたいと考えております。

それでは、個別の議案について説明いたします。

議第 88 号は、令和元年度一般会計の補正予算案でございまして、国の緊急対策や県立施設の休館等の措置等に要する経費について計上するとともに、設計協議や関係機関との協議調整等に時日を要したことにより、年度内に事業執行の見通しが得られない経費について、繰越明許費として、令和 2 年度に繰り越しをしようとするものです。

総額といたしましては、3 億 8, 7 2 1 万 2 千円を増額し、補正後の額を 5, 5 0 0 億 5, 9 0 2 万 8 千円にしようとするものとともに、繰越明許費について所要の補正を行おうとするものでございます。

議第 89 号は、モーターボート競走事業会計の補正予算案でございまして、無観客開催としたことによる舟券売り上げの減に伴う減額の補正を行おうとするものでございます。

議第 90 号は、令和 2 年度一般会計の補正予算案でございまして、国の緊急対策の令和 2 年度における継続対応や先ほど申し上げた経済対策等の経費を計上しようとするものでございます。

総額といたしましては、3 億 8, 6 2 2 万 8 千円を増額し、補正後の額を 5, 7 0 8 億 8, 6 2 2 万 8 千円にしようとするものでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後とも、予算対応も含めて機動的な対応をとってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。